

平成28年度 第3回新居浜市地域公共交通活性化協議会

次 第

○日時 平成29年3月28日(火) 13:30～

○場所 新居浜市役所 3階 応接会議室

1. 開 会

2. 報告事項

(1)平成28年度事業報告について

3. 協議事項

(1)平成29年度事業計画(案)について

(2)平成29年度収支予算(案)について

4. その他

(1)新居浜市地域公共交通網形成計画の策定について

(2)JR新居浜駅バリアフリー化事業について

5. 閉 会

新居浜市地域公共交通活性化協議会委員名簿

条項		役員	機関・団体	役職名	氏名
法第6条第21号	規約第5条第11号	会 長	新居浜市	副市長	寺田 政則
				経済部長	鴻上 浩宣
法第6条第22号	規約第5条第2号		新居地区旅客自動車協同組合	代表理事	渡部 光男
			愛媛県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	高橋 昭雄
			瀬戸内運輸株式会社	常務取締役	河渕 茂
			一般社団法人愛媛県バス協会	専務理事	関谷 俊夫
			四国旅客鉄道株式会社	愛媛企画部長	窪 仁志
	規約第5条第3号		愛媛県東予地方局建設部	建設企画課長	白石 昌史
			国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所	副所長	庄野 達也
法第6条第23号	規約第5条第14号		新居浜警察署	交通課長	田村 修也
	規約第5条第15号	副会長	新居浜市連合自治会	理事	星加 勝一
			新居浜市老人クラブ連合会	事務局長	三木 博喜
			新居浜市女性連合協議会	総務	今村 美鈴
	規約第5条第16号	監 事	新居浜市社会福祉協議会	地域福祉課長	越智 千鶴子
		監 事	新居浜商工会議所	産業創出課長	矢野 英司
			新居浜市医師会	理事	永易 大典
			瀬戸内運輸労働組合	執行委員長	砂田 篤志
			愛媛県東予地方局総務企画部	地域政策課長	山本 泰士
			国土交通省四国運輸局 愛媛運輸支局	首席運輸企画 専門官 (輸送・監査部門)	谷本 昌啓
	首席運輸企画 専門官 (総務・企画観光)	山下 文明			

事務局

事務局長	新居浜市経済部運輸観光課	課長	高橋 利光
事業担当	新居浜市経済部運輸観光課	副課長	安永 亮浩
事業担当・出納員	新居浜市経済部運輸観光課	係長	二宮 由佳

報告事項（１）

平成 28 年度事業報告

デマンドタクシー運行事業

○登録者数（2月末日現在）

エリア	平成 28 年 2 月 29 日現在		新規登録		2 月 28 日現在	
	世帯数(世帯)	人数(人)	世帯数(世帯)	人数(人)	世帯数(世帯)	人数(人)
上部西エリア	588	908	84	110	672	1,018
上部東エリア	501	781	67	97	568	878
川東エリア	534	843	74	101	608	944
計	1,623	2,532	225	308	1,848	2,840

○これまでの利用状況（平成 28 年 10 月～平成 29 年 2 月）

（運行日数 平日 98 日 土曜日 20 日）

エリア	2月末日登録者数	利用者数	運行台数
上部西エリア	1,018人	2,933人	1,247台
上部東エリア	878人	3,003人	1,233台
川東エリア	944人	2,071人	932台
	2,840人	8,007人	3,412台

（平日）

エリア	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	2,735人	27.9人	1,136台	2.4人
上部東エリア	2,715人	27.7人	1,108台	2.5人
川東エリア	1,914人	19.5人	850台	2.3人
	7,364人	75.1人	3,094台	2.4人

（土曜日）

エリア	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	198人	9.9人	111台	1.8人
上部東エリア	288人	14.4人	125台	2.3人
川東エリア	157人	7.9人	82台	1.9人
	643人	32.2人	318台	2.0人

平成 28 年度上半期(4 月～9 月) 計（運行日数 123 日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	973人	3,550人	28.9人	1,511台	2.3人
上部東エリア	825人	3,290人	26.7人	1,366台	2.4人
川東エリア	892人	2,333人	19.0人	1,048台	2.2人
	2,690人	9,173人	74.6人	3,925台	2.3人

○参考（平成 27 年 10 月～平成 28 年 2 月） 計（運行日 98 日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	908人	2,567人	26.2人	1,086台	2.4人
上部東エリア	781人	2,303人	23.5人	1,006台	2.3人
川東エリア	834人	1,685人	17.2人	724台	2.3人
	2,532人	6,555人	66.9人	2,816台	2.3人

平成 27 年 10 月～平成 28 年 2 月と平成 28 年 10 月～平成 29 年 2 月の一日当たりの利用者数平均を比較すると、平成 28 年度については、約 8 人増加、また一台当たりの利用者数についても 0.1 人上昇しており、特に、上部東エリアの伸びが大きい。

公共交通機関利用促進事業

新居浜市地域協働推進事業計画（上位計画 地域公共交通総合連携計画）に基づき、バスの乗り方教室やバスギャラリー展、公共交通利用促進出前講座等のモビリティマネジメントの実施、割引体験乗車券の配布を行った。

○バスの乗り方教室

実施校	実施日	対象学年	参加人数 (児童、教諭)
若宮小学校	平成 28 年 9 月 23 日 (金)	1.2.3 年生	25 名
新居浜小学校	平成 28 年 10 月 25 日 (火)	1.2 年生	84 名

○バスギャラリー展

※詳細別紙①

協議事項（１）

平成２９年度事業計画（案）

１．事業計画(案)

- (１) 地域公共交通総合連携計画に位置付けられた事業の実施
 デマンドタクシー（愛称「おでかけタクシー」）の運行を実施する。
 デマンドタクシーの登録・利用促進のため、市政日より、リーフレット、出前講座等による広報活動を実施する。
 公共交通（バス）の利用促進のため、バスの乗り方教室等モビリティマネジメントを実施する。
- (２) 地域公共交通確保維持改善事業に係る協議
 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の申請に必要な各種計画の策定及び変更に関する協議を行うとともに、実施事業に対する評価を行う。
- (３) 新居浜市地域公共交通網形成計画の策定に係る協議
 新居浜市地域公共交通網形成計画策定に関する協議を行う。
- (４) その他、人や環境に優しい交通の実現に関する事業
 JR新居浜駅（構内）バリアフリー化事業に関する協議を行う。

２．スケジュール(案)

平成２９年度の会議開催は、４回を予定しておりますが、状況により変更する場合があります。

年	月	事業・会議	備考
平成２９年	4		
	5		
	6	●第１回会議 ・ 28年度事業報告 ・ 28年度監査報告及び決算の承認 ・ 地域公共交通確保維持改善事業に係る協議 ほか	6月末までに四国運輸局に生活交通確保維持改善計画の提出が必要
	7		
	8		
	9	●第２回会議 ・ 新居浜市地域公共交通網形成計画策定に係る協議	
	10	○バスの乗り方教室（予定）	
	11		
	12		
平成３０年	1	●第３回会議 ・ 地域公共交通確保維持改善事業に係る評価 ほか	1月末までに事業評価実施及び提出が必要
	2		
	3	●第４回会議 ・ 30年度事業計画及び予算の決定 ほか	

協議事項（２）

平成２９年度収支予算（案）

【収入の部】

単位：円

区 分			予算額	摘 要
款	項	目		
負担金	負担金	負担金	15,299,000	新居浜市負担金
諸収入	諸収入	雑 入	0	預金利息
			15,299,000	

【支出の部】

単位：円

区 分			予算額	摘 要
款	項	目		
事務費	事務費	事務費	483,000	委員出席謝礼 @5,000×11人×4回 = 220,000
				消耗品 68,000、印刷製本費 50,000、 郵送料 137,000、その他 8,000 計 263,000
事業費	事業費	事業費	14,816,000	デマンドタクシー運行事業費 14,757,000 運行業務負担金
				公共交通機関利用促進事業費 バス借上料等 59,000
			15,299,000	

※デマンドタクシー運行業務負担金 積算根拠

負担金基準額 @3,227×28台×244日=22,046,864円（平日）

@3,227×18台×49日=2,846,214円（土曜）

計 24,894,000円・・・①

利用料収入見込額 (@500×28人×244日)+(@250×42人×244日)=5,978,000円（平日）

(@500×14人×49日)+(@250×22人×49日)=612,500円（土曜）

計 6,590,000円・・・②

国庫補助見込額 平成28年10月～平成29年9月運行分 3,547,000円・・・③

$$\text{①} - \text{②} - \text{③} = \underline{14,757,000 \text{円}}$$

その他（１）

新居浜市地域公共交通網形成計画の策定について

※詳細別紙②

その他（２）

J R新居浜駅バリアフリー化事業について

※詳細別紙③

バスギャラリー展を実施しました！

別紙①

新居浜市地域公共交通活性化協議会では、日頃バスに乗る機会の少ない子供達やそのご家族に、バスに乗るきっかけ作りのひとつとして、「バスギャラリー展」を実施しました。

◆実施状況◆

日 時： 平成28年11月21日（月）～平成29年1月9日（火）

場 所： 市内路線バス

対 象： 応募者52名

主 催： 新居浜市地域公共交通活性化協議会 新居浜市 瀬戸内運輸株式会社



～事務局から～

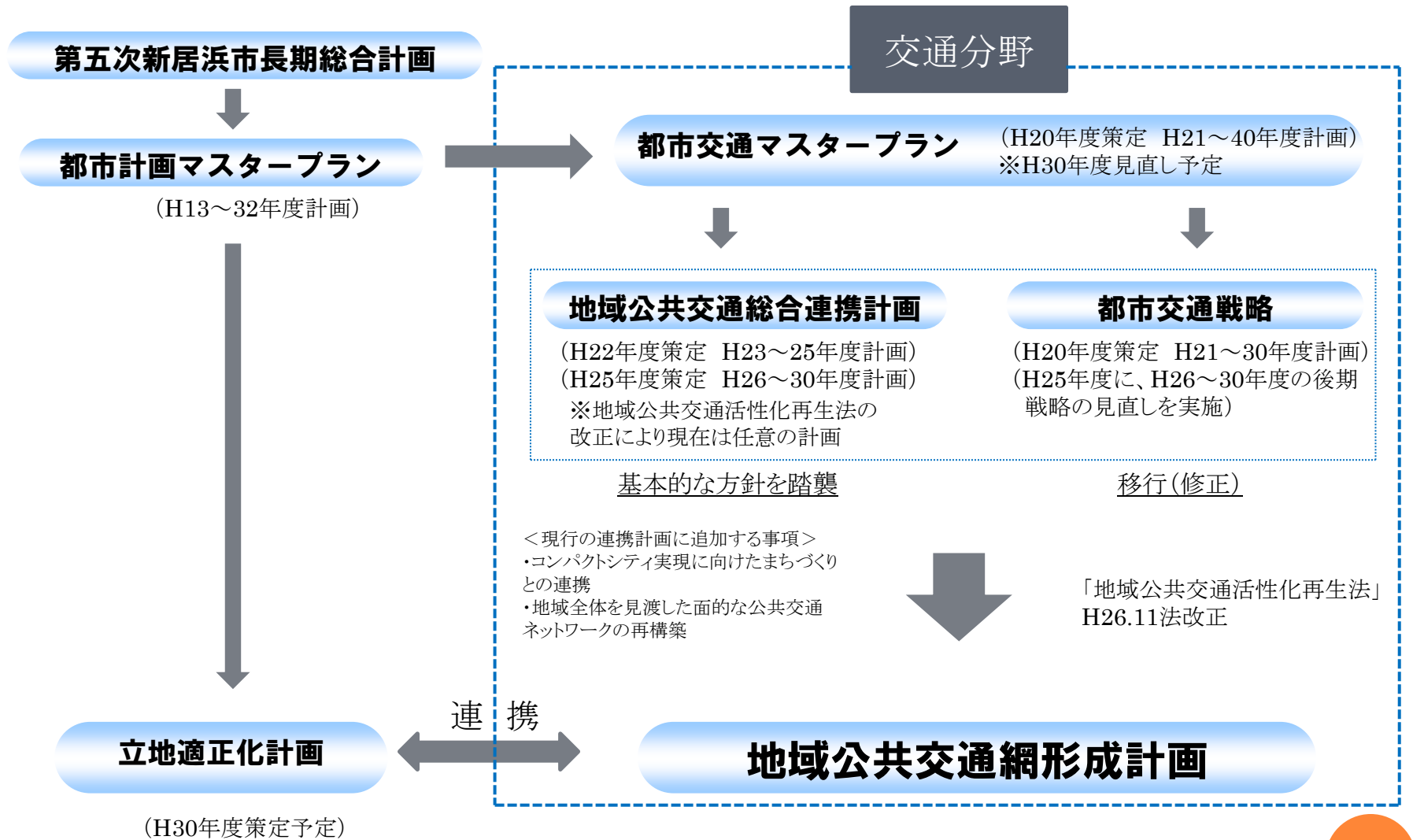
実際に乗車された方から、「バスに自分の絵が展示されていて、なんだか不思議な気分だったけど、うれしかった。」との感想をいただきました。

マイカーの普及などにより、路線バスの利用者が減少していますが、今後もこのような機会を作り、まずは、バスに親んでもらえるようにしていきたいと考えております。

地域公共交通網形成計画策定事業

經濟部 運輸觀光課

新居浜市地域公共交通網形成計画の位置づけ



地域公共交通網形成計画とは

「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン(ビジョン+事業体系を記載するもの)」としての役割を果たすもの

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、平成26年11月に施行



法定計画として、地方公共団体が協議会を開催して地域公共交通網形成計画を策定することができる

目的

地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させる

メリット

地域公共交通網形成計画を策定した場合、デマンドタクシー運行事業における補助制度の国庫補助上限額の漸減幅が緩和される

交通政策基本法(平成25年12月4日公布・施行)の具体化

日常生活等に必要不可欠な
交通手段の確保等

まちづくりの観点からの
交通施策の促進

関係者相互間の連携と
協働の促進

等

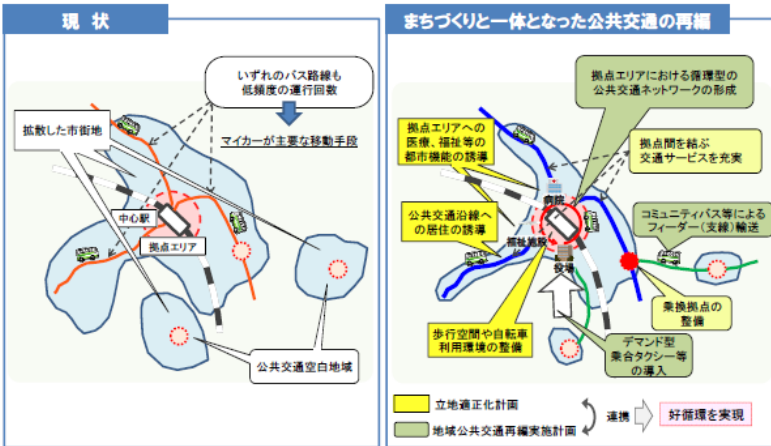
目標

本格的な人口減少社会における地域社会の活力の維持・向上

ポイント

- ① 地方公共団体が中心となり、
- ② まちづくりと連携し、
- ③ 面的な公共交通ネットワークを再構築

コンパクトなまちづくりと一体となった公共交通の再編のイメージ



※富山市、熊本市、豊岡市、三田市等の取組を参考として作成

改正地域公共交通活性化再生法の基本スキーム

基本方針

国が策定
まちづくりとの連携に配慮

地域公共交通網形成計画

事業者と協議の上、
地方公共団体が
協議会を開催し策定

- コンパクトシティの実現に向けたまちづくりとの連携
- 地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築

地域公共交通特定事業

地域公共交通再編事業

面的な公共交通ネットワークを再構築
するため、事業者等が地方公共団体の
支援を受けつつ実施

軌道運送
高度化事業
(LRTの整備)

鉄道事業
再構築事業
(上下分離) ...

地域公共交通再編実施計画

地方公共団体が事業者等
の同意の下に策定

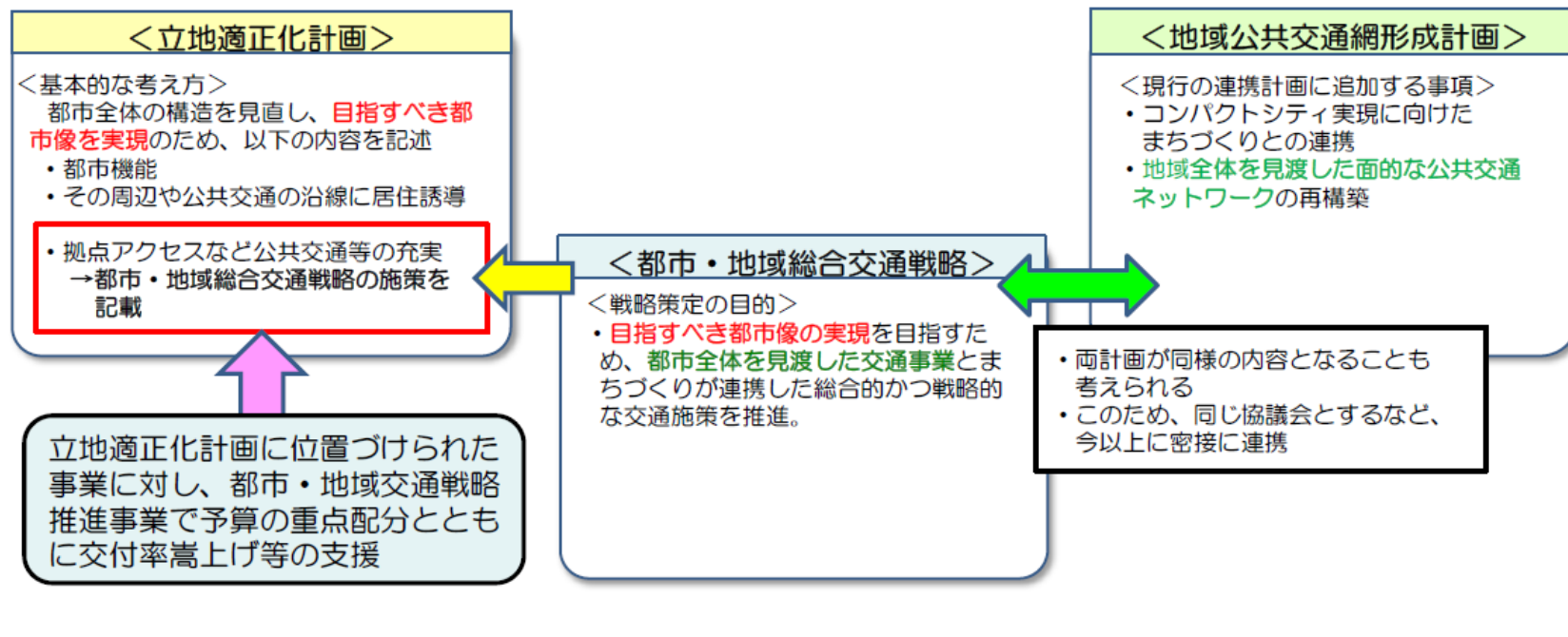
実施計画

実施計画 ...

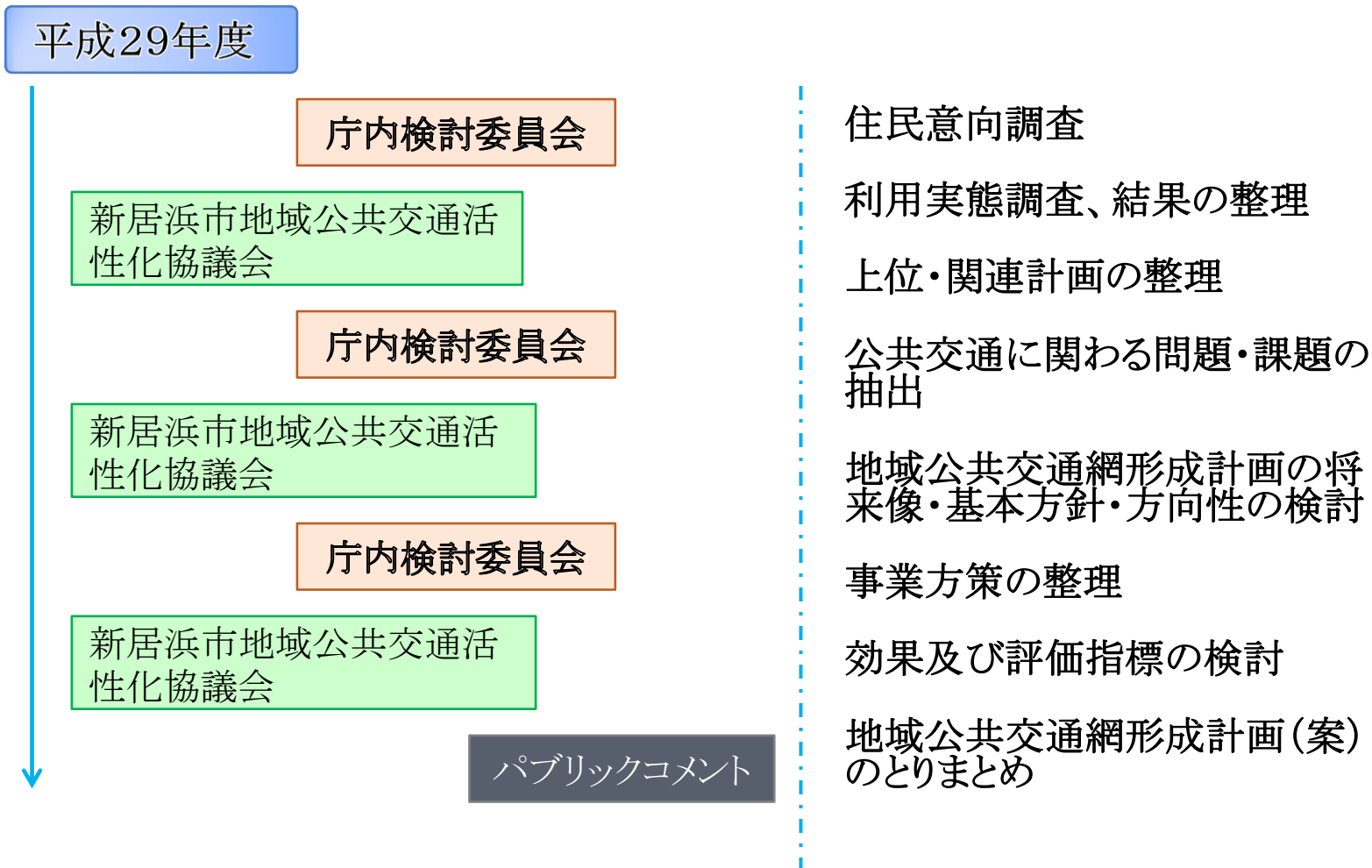
国土交通大臣が認定し、計画の実現を後押し

※改正地域公共交通活性化再生法については、平成26年11月20日に施行

- 立地適正化計画は、都市・地域総合交通戦略が目指すべき都市像のマスタープランとなることから、立地適正化に記載する交通に関する施策は、戦略に位置づけた施策を書くことが考えられる。
- 地域公共交通網計画は、将来の都市像と整合した、地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築を目指すものであり、都市・地域総合交通戦略と同様の計画となることも考えられる。



地域公共交通網形成計画策定の流れ(イメージ)



事業予算等

○策定費用

年 度	事業費 (委託料)	国 費 (予定額)	市 費 (予定額)
平成29年度	1,400万円	450万円	950万円

○委託先の決定方法

公募型プロポーザルによる企画提案方式
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の随意契約

平成28年度地域公共交通バリア解消促進事業
 (バリアフリー化設備等整備事業)
 「予讃線新居浜駅(愛媛県新居浜市)生活交通改善事業計画」

1. 事業の目的・内容及び必要性

新居浜駅は、1日当たりの利用者数が4,034人(平成27年度実績)であり、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)の基本方針に掲げられた「1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上である鉄軌道駅については、平成32年度末までに原則として全てについてバリアフリー化を実施する」との移動等円滑化に向けた整備目標を達成するため、また、自然災害時に迅速な防災行動を取りにくい高齢者や障がい者などの避難・移動手段を確保し、鉄道利用者の安全性及び利便性向上のため、内方線付き点状ブロック及び多機能トイレ等の整備を行う必要がある。

2. 事業の定量的な目標及び効果

新居浜駅において内方線付き点状ブロックを整備し、駅構内に「多機能トイレ」を設置すること等により、1日当たりの利用者数が4,034人である新居浜駅の移動及び利用に係る安全性及び利便性の向上が図られる。

3. 事業内容と当該事業を実施する事業者

内方線付き点状ブロック、多機能トイレ、音声・音響案内装置設置、こ線橋内2段手すり設置、LED発車時刻標設置、制御装置の取替、サイン改良及び関連付帯工事
 (事業者) 四国旅客鉄道株式会社

4. 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(変更後)

- 平成28年度事業費 52,500千円 (総事業費 57,500千円)

【平成28年度 内訳】

負担者	当初負担額	増額負担額	負担割合
新居浜市	4,083千円	調整中	調整中
四国旅客鉄道(株)	8,168千円	調整中	調整中
国	8,166千円	9,333千円	1/3
県	4,083千円	調整中	調整中

※ 総事業費には、関連付帯工事(平成27年度事業)5,000千円を含む。

5. 計画期間

- 平成27年度～平成28年度(2カ年)
- 工事内容(内方線付き点状ブロック、多機能トイレ、音声・音響案内装置設置、こ線橋内2段手すり設置、LED発車時刻標設置、制御装置の取替、サイン改良及び関連付帯工事等)

・設計・工事期間（平成28年3月～平成29年3月予定）

6. 協議会の開催状況と主な議論

開催	年月日	場所	主な内容
平成27年度 第1回	平成28年1月18日 (全体会)	新居浜市役所	関係団体に事業内容等について報告
第2回	平成28年2月26日 (第1回分科会)	書面開催	関係団体が費用負担等についての協議を行い、基本的に合意 計画に記載する利用者意見の収集方法について協議を行い、方法について合意
第3回	平成28年3月4日 (第2回分科会)	新居浜市役所	意見の反映も含め、計画全体について合意
平成28年度 第1回	平成28年6月21日 (第3回分科会)	書面開催	計画全体について承認
第2回	平成29年2月27日 (第4回分科会)	書面開催	計画変更について承認

7. 利用者等の意見の反映

本事業を実施する四国旅客鉄道（株）の子線新居浜駅にバリアフリー整備に関する説明ポスター掲示及びアンケート調査票を約1週間（平成28年2月27日～3月3日）設置し、利用者等への意見募集を行った。また、障がい者団体等に対してもヒアリング調査を実施し、計画に関する意見を募集した。

主な意見として、

- ・いろいろな事情の人に便利なため、エレベーター、多機能トイレの設置を早急に進めてほしい。
 - ・高齢者、障がい者等に配慮したエレベーター、多機能トイレの設置をお願いしたい。
 - ・エレベーター、多機能トイレの位置について、誰にでもわかりやすい表示をお願いしたい。
- 意見を踏まえ協議会で検討を行い、高齢者、障がい者等の利用に配慮した本計画の策定に至った。

協議会（分科会）の構成

国	四国運輸局
都道府県	愛媛県
市区町村	新居浜市
鉄道事業者	四国旅客鉄道株式会社

平成29年2月27日
新居浜市地域公共交通活性化協議会

予讃線新居浜駅バリアフリー化事業 平成 28 年度事業概略図

